

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成24年11月9日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成24年3月28日 第4026号

平成24年8月30日 変第1786号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区嵯峨五島町33番地の1, 33番地の2, 33番地の3, 33番地の4, 33番地の5及び45番地(一部), 同区嵯峨明星町31番地の2(一部), 31番地の3及び31番地の6(一部)並びに国有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区嵯峨明星町31番地の2

有限会社丸有三愛

代表取締役 石川芳伸

(都市計画局都市景観部開発指導課)